

習志野市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

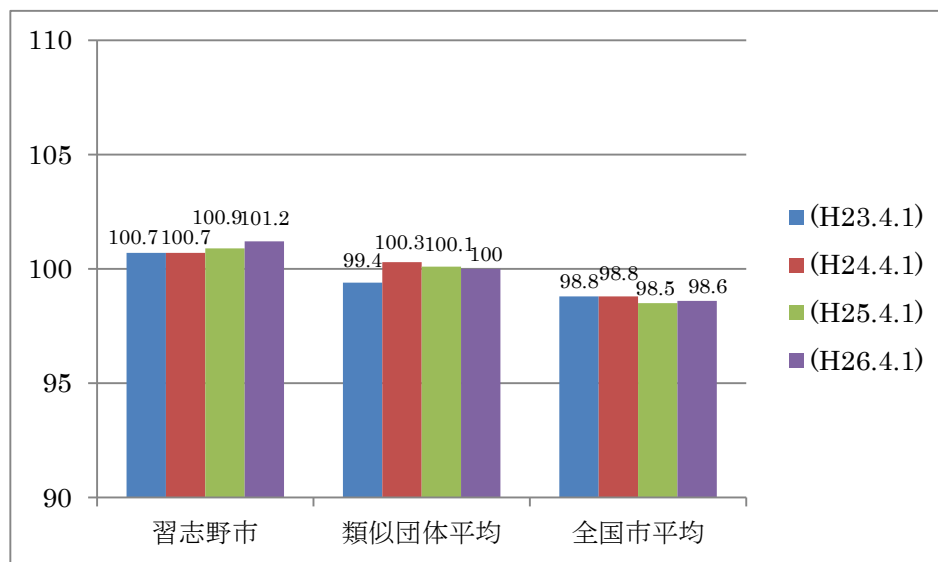
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度 の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	165,190	54,811,936	2,517,028	11,518,160	21.0	23.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似 団体一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25	1,256	4,793,760	1,465,855	1,833,422	8,093,037	6,448	6,365

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成25年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市職員の年齢構成は、団塊の世代の大量退職により年々若返っており、国より経験年数の浅い職員の昇格時期が早くなっていること、人材確保の観点から初任給が国より4号給高いこと及び、国と違い学歴（高卒・短大卒）による昇格の差が無いこと等が、本市のラスパイレス指数を押し上げていると考えております。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	△968円	%	%	%
26	386,949	385,981	(△0.25%)	0.3	0.3	0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
26	4.12	3.95	△0.17	0.15	4.10	4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）【施行日】平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国・千葉県の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。地域手当については、勧告に基づき1%の引上げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、習志野市においても15%。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は11%。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	10%	15%	11%
習志野市の支給割合	10%	15%	11%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
習志野市	39.9歳	312,408円	433,169円	372,051円
千葉県	42.8歳	333,944円	424,045円	381,714円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	—
類似団体	42.2歳	327,201円	420,484円	377,340円

② 技能労務職

(平成26年4月1日現在)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
習志野市	50.2歳	84人	341,621円	415,306円	394,847円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.4歳	21人	338,810円	435,806円	398,263円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.5
うち給食調理員	50.5歳	20人	346,820円	401,875円	398,035円	調理師	44.0歳	295,600円	1.4
うち用務員	53.8歳	10人	355,210円	423,120円	417,400円	用務員	54.3歳	199,300円	2.1
うち自動車運転手	56.0歳	2人	386,714円	573,014円	435,514円	自家用兼用自動車運転者	58.8歳	208,500円	2.7
千葉県	52.4歳	559人	322,163円	376,511円	355,842円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	326,611円	—	—	—	—	—
類似団体	48.2歳	134人	328,555円	386,197円	364,924円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務(C)	民間(D)	C/D
習志野市	—	—	—
うち清掃職員	6,831,572円	3,939,100円	1.7
うち給食調理員	6,444,200円	4,006,500円	1.6
うち用務員	6,726,740円	2,747,000円	2.4
うち自動車運転手	8,655,068円	2,648,200円	3.3

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23年～平成25年の3ヶ月平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	44.3歳	350,227円	429,905円
千葉県	45.4歳	378,342円	445,424円
類似団体	44.8歳	390,757円	459,068円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種毎の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		習 志 野 市	千 葉 県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	180,800円	(総合職)181,200円 (一般職)172,200円
	高校卒	146,200円	146,200円	140,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	143,500円	—
	中学卒	—	130,700円	—
教育職	大学卒	198,600円	202,500円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,313円	295,767円	363,163円
	高校卒	224,400円	※	318,038円
技能労務職	高校卒	※	※	326,217円
	中学卒	※	※	※
教 育 職	大学卒	275,721円	339,644円	388,878円
	高校卒	※	※	※

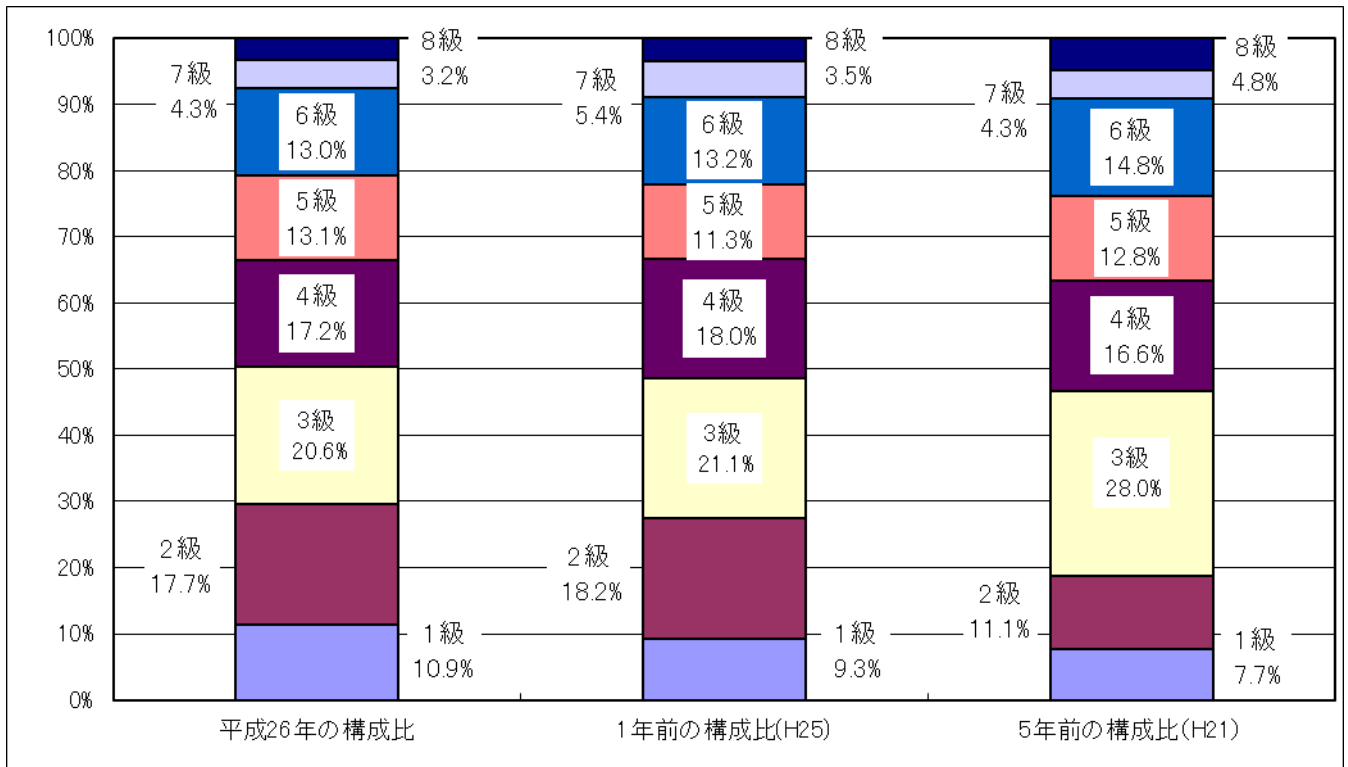
※は該当する職員が0人又は1名のため表示しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	19人	3.3%	414,100円	496,800円
7級	次長	25人	4.3%	367,500円	474,100円
6級	課長	77人	13.2%	322,100円	432,900円
5級	係長・主査	75人	12.8%	290,700円	413,600円
4級	係長・主査	94人	16.1%	263,500円	398,200円
3級	主任主事・副主査・主任技師	121人	20.7%	226,300円	358,000円
2級	主事・技師	107人	18.3%	176,200円	296,900円
1級	主事補・技師補	66人	11.3%	139,200円	244,900円

- (注) 1 習志野市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務すべき日数に係る実勤務日数等を勤務成績とし、昇給判定の基準とする。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,456千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,539千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して基準日（6月1日と12月1日）の前6ヵ月間の勤務成績の評定を実施。職責に応じて職務知識・企画力・指導力等の能力、規律性、積極性、責任感等の勤務態度、業績をもとにA～Dランクに評価する。評価ランクに応じて勤勉手当の成績率を決定する。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

習志野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～30%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～45%)		
1人当たり平均支給額7,841千円			24,860千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			521,771千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			393,492円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	10%	1,326人	10%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			101.2 (101.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		20,574千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		54,572円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		28.4%		
手当の種類（手当数）		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	296千円	1日につき1,700円

消防業務手当	消防本部の職員	救急業務及び火災現場における消火作業等	5,847千円	1回につき200円～510円
薬剤散布作業手当	業務に従事した職員	薬剤の散布作業	0円	1日につき250円
路上作業手当	都市整備部の職員等	道路の舗装及び補修作業	35千円	1日につき200円
葬祭事業手当	社会福祉課の職員	葬祭業務	206千円	1件につき450円
行旅死病人取扱手当	保健福祉部の職員	行旅死病人の処理又は収容の作業	0円	1件につき1,000円～3,000円
し尿処理作業手当	クリーンセンター及び津田沼浄化センターに勤務する職員	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設でし尿の処理作業	571千円	1日につき500円
ごみ処理作業手当	クリーンセンターに勤務する職員	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1,791千円	1日につき400円
下水処理作業手当	下水道課及び道路交通課に勤務する職員	下水の管渠及び側溝の清掃作業	319千円	1日につき350円～400円
犬、ねこ等死体処理作業手当	クリーンセンターに勤務する職員	犬、ねこその他動物の死体の処理作業	176千円	1回につき200円
ケースワーカー手当	保健福祉部及びこども部に勤務する職員	ケースワーカーとしての業務	1,517千円	1月につき3,500円
整理手当	業務に従事した職員	市税及び税外収入の滞納分の徴収又は滞納処分	59千円	1日につき170円～300円
用地交渉手当	財産管理課、市街地整備課、下水道課に勤務する職員	公共用地取得のために行う交渉及び補償交渉	4千円	1日につき100円～120円
防疫手当	業務に従事した職員	感染症の防疫作業	0円	1日につき300円
施設管理手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	492千円	1月につき1,500円～2,000円
夜間手当	高等学校に勤務する職員	定時制課程に係る業務	64千円	1月につき5,600円
教員特殊業務手当	教育職員	教育職員が従事する非常災害等の緊急業務	8,935千円	1日につき2,400円～6,400円
教員業務連絡指導手当	教育職員のうち教務主任、学年主任等	高等学校に勤務する職員が従事する教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言等	263千円	1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	543,177千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	539千円
支給実績（24年度決算）	513,207千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	505千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。（企業局除く）

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		120,731千円	222,340円
住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		119,853千円	156,059円
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	異なる	国)交通機関：55,000/月が支給上限 交通用具使用者：使用距離に応じて2,000円～24,500円	116,831千円	97,685円
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		65,156千円	195,664円

夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		15,561 千円	93,743円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		512千円	102,480円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	異なる	国)官職応じて43,600円～139,300円/月	121,163 千円	515,586円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	異なる	官職に応じて6,000円～18,000円/回	1,454 千円	35,463円
義務教育等教員特別手当	・教育職員について職務の級及び号給に応じて支給			4,259 千円	77,437円
災害派遣手当	・災害応急対策又は災害普及のために派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無
武力攻撃災害等派遣手当	・国民の保護のための措置の実施のため派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	・新型インフルエンザ等緊急事態措置のために派遣された職員が住所又は居所を離れ本市区域内に対する事を要する場合に支給			無	無

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	665,000円 (950,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,075,000円 / 275,400円	
	副 市 長	648,000円 (810,000円)	910,000円 / 548,100円	
報 酬	議 長	540,000円	739,000円 / 445,000円	
	副 議 長	500,000円	663,000円 / 385,000円	
	議 員	480,000円	606,000円 / 360,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(26年度支給割合) 4.1月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 4.1月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 95万円×在職月数×45/100	(1期の手当額) 2,052万円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	81万円×在職月数×25/100	972万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

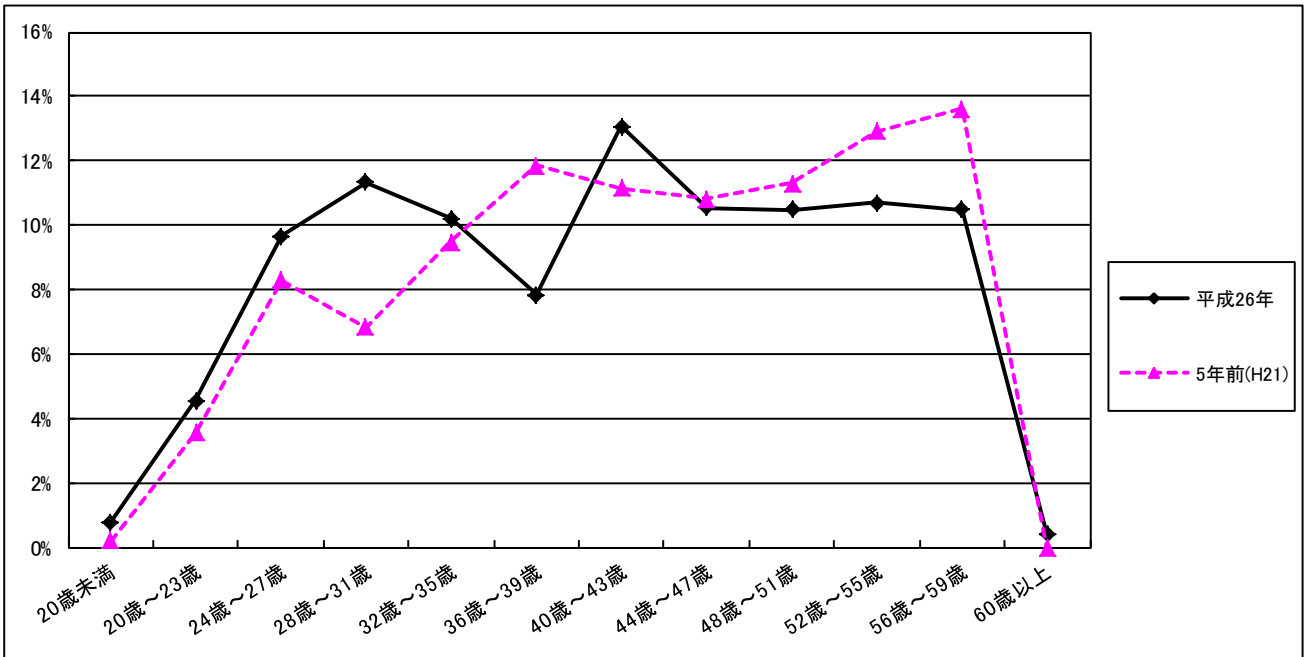
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減要因
			平成26年	平成25年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	11	11	0	
		総務企画	158	157	1	欠員補充
		税務	54	50	4	徴収体制の強化
		民生	333	322	11	欠員補充、制度改正対応
		衛生	110	111	△ 1	退職者不補充
		労働	0	0	0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	12	12	0	
		土木	108	107	1	業務増対応
		小 計	792	776	16	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.84人
	教育部門	273	277	△ 4	退職者の不補充	
	消防部門	206	204	2	欠員補充	
	小 計	1,271	1,257	14		
公営 企業 等 会計 部門	水道	30	30	0		
	下水道	26	25	1	業務内容の充実	
	その他	105	105	0		
	小 計	161	160	1		
合 計			1,432 【1,837】	1,417 【1,837】	15 【0】	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.51人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11	65	138	162	146	112	187	151	150	153	150	6	1,431

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減率(率)
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
一般行政	761	769	758	771	776	792	31 (4.0%)
教育	306	297	299	281	277	273	△ 33 (△10.8%)
消防	200	202	204	204	204	206	6 (3.0%)
普通会計計	1,267	1,268	1,261	1,256	1,257	1,271	4 (0.3%)
公営企業等会計計	168	161	160	161	160	161	△ 7 (△4.2%)
総合計	1,435	1,429	1,421	1,417	1,417	1,432	△ 3 (△0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

(税抜)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	7,326,861千円	333,382千円	503,903千円	6.9 %	8.6 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	59人	千円 235,145	千円 71,109	千円 89,087	千円 395,341	千円 6,701	千円 6,229

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	40.4歳	378,608円	531,103円
市町村平均	43.4歳	345,700円	524,918円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（25年度）	
1,510	千円
（25年度支給割合）	
期末手当 2.6月分 （1.45）月分	勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

企業局		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～30%）		
1人当たり平均支給額	0千円	27,241千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			24,954千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			422,955円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	10%	59人	10%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		2,484千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		42,819円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		98.3%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	千円 100	1回につき1,700円 または1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業運転、操作及び掘削作業	千円 1	1日につき400円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	千円 0	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止業務	千円 0	1日につき300円
交替勤務手当	交替勤務職員	第2直勤務	千円 1,630	勤務1回につき4,200円
施設管理者等手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	千円 753	1月につき1,500円～ 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	16,570	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	353	千円
支給実績（24年度決算）	17,482	千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	397	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		千円 7,955	円 241,045
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		千円 5,779	円 156,192
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 4,292	円 72,752
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 1,641	円 91,175

夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 1,206	円 120,569
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 1,426	円 24,163
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	同じ		千円 6,444	円 536,975
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 0	円 0

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

(税抜)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	1,822,912千円	△14,729千円	224,135千円	12.3 %	13.3 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	29人	千円 110,074	千円 31,219	千円 42,859	千円 184,152	千円 6,350	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	37.5歳	360,309円	514,897円
市町村団体	45.0歳	342,822円	509,358円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（25年度）	
1,478	千円
（25年度支給割合）	
期末手当 2.6月分 （1.45）月分	勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

企業局		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～30%）		
1人当たり平均支給額	19,630千円	0千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		11,640千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		401,392円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	10%	29人	10%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			202 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			11,865 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			58.6 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	千円 20	1回につき1,700円 または1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業運転、操作及び掘削作業	千円 0	1日につき400円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	千円 0	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	給水停止業務	千円 0	1日につき300円
施設管理者等手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	千円 182	1月につき1,500円～ 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	6,777 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	282 千円
支給実績（24年度決算）	6,787 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	271 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		千円 3,673	円 229,563
住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		千円 2,916	円 153,474

通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 3,352	円 119,716
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		円 73,299	円 14,660
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職に応じて37,000円～82,200円/月	同じ		千円 2,656	円 531,274
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 0	円 0